

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

株式会社ゼネット

労働者派遣事業状況（2023（令和5）年度実績）

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社の労働者派遣事業の状況に関する情報を提供致します。

記

（1）労働者派遣の実績およびマージン率等

①派遣労働者数	20人
②派遣先事業所数	8事業所
③労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	32,043円
④派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	21,183円
⑤マージン率（ $(③-④) \div ③$ ）	33.0%

※マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険、健康保険等）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）
- ・教育研修費（外部研修等）
- ・会社運営費
- ・営業利益

（2）教育訓練に関する事項

- ・新入社員研修
- ・階層別研修

（3）労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定の締結の有無 : 有
- ・労使協定の対象労働者の範囲: 派遣先でソフトウェア開発の業務に従事する従業員
- ・労使協定の有効期間 : 2024(R06)年4月1日～2026(R08)年3月31日